

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

- ◆ 令和2年度実施研修（令和3年1月20日現在）
 - ※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。
 - ※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.13】

研修名称	令和2年度 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会 <職員研修>
日程	令和3年3月10日(水) 午前9時50分から午後4時00分まで
場所	山口県総合保険会館 2階 第1研修室 (山口市吉敷下東3丁目1-1) ※Webを利用したオンライン研修での参加も可
申込期間	令和3年1月20日(水)～令和3年2月22日(月)
内容	講義・演習 地域を基盤とした包括的支援 ～アセスメントから展開する包括的支援～
対象者	主任介護支援専門員のほか、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所に勤務する者、及び生活支援コーディネーター等 (対象地域: 県内全域)
定員	100人 (会場50人、オンライン50人)
研修実施機関	山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会
研修に関する問い合わせ先	(所属) 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会 (氏名) 石原 佳央理 (電話) 083-924-2828
備考	研修案内URL http://yg-houkatu-zaikai.jp/